

平成21年第1回豊頃町議会臨時会会議録

平成21年2月5日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 平成20年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)
日程第 4 議案第2号 豊頃町有財産の無償貸付

◎出席議員（9名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 藤田博規君 | 2番 | 松崎政利君 |
| 3番 | 菅谷誠君 | 4番 | 森一彦君 |
| 5番 | 大崎英樹君 | 6番 | 大谷友則君 |
| 7番 | 長谷川勝夫君 | 8番 | 津久井精一君 |
| 9番 | 小野木英毅君 | | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | | |
|----|---|---------------------|
| 町 | 長 | 宮口孝君 |
| 副町 | 長 | 石田貢君 |
| 教 | 育 | 長 菅原裕一君 |
| 総 | 務 | 課 長 熊野幸雄君 |
| 会 | 計 | 管 理 者 兼 |
| 出 | 納 | 税 務 課 長 吉村進君 |
| 地 | 域 | 住 民 課 長 田中啓喜君 |
| 福 | 祉 | 課 長 和田宏樹君 |
| 産 | 業 | 課 長 金川正次君 |
| 施 | 設 | 課 長 石塚周二君 |
| 教 | 育 | 委 員 会 教 育 課 長 山本芳博君 |
| 農 | 業 | 委 員 会 事 務 局 長 友重誠一君 |

◎議会事務局職員

事	務	局	長	佐	藤	潤	君
庶	務	係	長	渡	辺	良	英

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成 2 1 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定によって、6 番大谷友則議員及び 7 番長谷川勝夫議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第 2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

◎ 議案第 1 号

- 小野木議長 日程第 3 議案第 1 号平成 2 0 年度豊頃町一般会計補正予算第 6 号についてを議題とします。

本案について提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長

- 熊野総務課長 議案第 1 号平成 2 0 年度豊頃町一般会計補正予算第 6 号についてご説明申し上げます。

本予算は、喫緊の課題であります雇用対策の一環として、道路及び河川維持補修工事などを行うこととし、地域活性化・生活対策臨時交付金を充てること、また降雪によって不足を生じる見込みであります除雪費などを補正計上させていただくものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,229万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億5,991万5,000円と定めるものであります。

補正の内容について歳出からご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

7款、土木費、2項、道路橋梁費に地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、平和礼作別線ほかの維持補修工事請負費746万6,000円、除雪委託料として1,120万円、4項、河川費に地域活性化・生活対策臨時交付金事業として礼文内川などの維持補修工事請負費2,223万円をそれぞれ追加し、これら合わせて4,089万6,000円を追加、次に9款、教育費に2項、小学校費、豊頃小学校特別支援教室改修工事139万7,000円を追加するものであります。

次にこれら歳出に伴う歳入につきましては、7ページをお開き願います。

9款、地方交付税に1,429万3,000円、13款、国庫支出金に地域活性化・生活対策臨時交付金2,800万円を追加するものであります。

次に4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正であります。庁舎及びえる夢館管理業務委託料1,467万9,000円、総合体育館管理業務委託料751万8,000円を追加し、債務負担限度額の総額を3,568万2,000円に改め、定めるものであります。以上でありますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。歳入歳出事項別明細書により、歳入について款ごとに質疑を受けます。

7ページ、9 款 地方交付税、

13款 国庫支出金

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。 質疑はありませんか。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

8ページ、 7款 土木費、 2項 道路橋梁費

●小野木議長 説明 石塚施設課長

●石塚施設課長 説明第1号 地域活性化・生活対策臨時交付金事業の施工についてご説明いたします。

平成20年度において次のとおり、維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上するものであります。

事業概要として、道路の部分でございますが、対函番号1ページ平和礼作別線ほか1維持補修工事、工事予算額578万6,000円工事内容として、冬期間の道路の

凍結防止のため側溝、道路敷地内の立木の伐採、延長1,400メートル、次に2ページ長節海岸線ほか1維持補修工事、工事予算額168万円、同じく立木伐採、延長700メートルであります。以上でございます。

● 小野木議長 質疑を受けます。

5番、大崎議員。

● 大崎議員 ただいまの説明がございましたので、質問いたします。

これは、提案理由としては、昨今の経済状況とかそれに伴う景気不況ということで、全体町民は当然ですが、生活不安ということで地域活性化とか生活対策或いは支援等の提案理由については、非常に機を得た提案と感じております。

ただ、本町においても労務者の非常用者というか正規者といいますか、この方々の現状というのは、どのくらいの数が現在公共事業等の本町含めて産官の事業をやっている業者には労務者が非労務者として扱われているところを聞いておりますが、その辺のところを把握している人数がどの程度なのか。

それからこの事業における立木の伐採が主にどういう樹種で、この樹種によっては立木の再利用、リサイクル或いは再活用はどう反映するものか。

それから、これについては道路橋梁費の中というふうに捉えていますが、併せてこの除雪費も上げられておりますが、この件についてもちょっと質問をさせていただきたいんですが、需用費の中のロードヒーティングというのはどの場所を考えて或いは内容としてはロードヒーティングが活用されていないというのか性能としては止まっているのか、そのための予算提案であろうというふうには想像しますので、それらについての特定箇所はどこなのかというところを取り敢えずお聞きしたいと思います。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 私共としてはですね、業者の中のいわゆる雇用されている人数については誠に申し訳ございませんが、正確には把握していないのが現状であります。

それから、道路の側溝及び敷地内にある立木の種類等についてご質問ございましたが、いわゆる低地、平野部にある道路に関しましては主に柳が多いかなと、それから礼作別なり平和なりの道路については高台地でありますので、乾燥地のカラマツですとかナラですとかそういう樹種が比較的多いかなというふうに把握しております。

また、これらのいわゆる6センチ上の森林組合でチップ材として利用可能なものについては、製材として売却する予定で計画しております。

枝については、破碎処分と考えております。

除雪費のロードヒーティングの修繕料についてご質問ですが、これはロードヒーティングの受電盤の修理を予定しております。

それから、ロードヒーティングが入っていないのではないかとのご質問ございましたけれども、事実ですね、降雪の場合は前もって手で暖めておくという方法をとっておりますが、本年、最近2回ほどの降雪につきましては、朝方5時、6時に急に降ったという経過がございまして、誠に申し訳ないことですがロードヒーティングのスイッチを入れる時間が遅れて多少ご迷惑をおかけしたかなという反省を持っております。

なお、ロードヒーティングの修理箇所でございますが、これは茂岩高台線の一箇所でございます。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 まずですね、上のほうからお聞きしますが、今の答弁の説明では、提案している総務課長のほうは、冒頭ですね、雇用の拡大の一環とあります。

不況だというのは全体的なムードの中で、実態を捉えていると思いますので、これらについてのですね、今回提案する3千万何がしに近いのですが、このことが雇用拡大ということが、この不景気に対して何らかの手段として講じるものが、効果としてどのようにあるかということ、当然想定されるわけでありまして。

ですから、この今施設課長の答弁説明では、人数を把握することぐらいは本町における建設業協会の、土木関係というのは7社しかありません、これに該当する企業というのは7社しかありません、大小を含めて7社、そこについてのですね、現在常用している労務者と、非常用者というのはですね、これは私は時間的に一時間もかからないうちに、行政としてのそれらの裏付けを取るものであったら容易な作業だと思います。念のために申し上げますが、本町における今言った7社の土木関係の業者、一部は建築も含まれる業者ですが、その中においての非雇用者というのはこのシーズンのオフになってから平均3名から5名というふう聞いております。認識しております。

したがって、7社を掛けて御覧なさい、24から25人の労務者が、これの、今日提案されて、議会が承認した場合には、非常にそういう意味でのですね、費用対効果が出てくるということぐらいまではですね、やはり捉えるべきではないかと私は思います。人数についてはそういうような内容です、現実においてそれらについての早急に把握すべきではないかと、このことが次の経済対策に雇用対策に大いに参考になるのではないかと思います、それらについての実務的な課長の考え方と、そういう気持ちをお聞きしたいと思っておりますし、また、柳・ナラその他のものについてはチップ材として売却するといっておりましたが、この提案の内容は指名競争入札であります。そうすると業者に指名して入札・落札した業者にこのチップ材はチップ材として行政が単独で売却するんですか。

そういうことにはならないんじゃないでしょうか、ということに疑問がありました。

それから、ロードヒーティングの箇所については理解しますが、早朝降雪あった場合には、自動でセンサーは稼動しているのではないのでしょうか、一々手動でやっているのかというところの有無を確認します。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 労務者の件でございますけれども、例年ですと、いわゆる12月、1月、2月、3月の工事発注はゼロでございます。

普通は、一昨年、昨年とも工事は全く無く、労務者は勿論会社そのものもですね、除雪以外の仕事はしないようななかでですね、このような形で事業が発注されるということは、大きな雇用対策になるのではないかと考えておりますし、業者さんの労務者に、合わせて工事を発注するというのではなく、工事量に合わせたなかで業者さんは労務者を確保していただくというふうに捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、また、これらの工事に伴う労務者の延べ人員については、今朝ほどの新聞報道にもありましたとおりですね、430人程度の雇用が確保されるのではないかとというふうに考えております。

それから、チップの件でございますが、工事費で計上しておりますのは、あくまで伐採のいわゆる工事と、枝の処理費でございます。それらについている、いわゆる製材として売却できる物については勿論町に帰属するものでございますので、町の収入として計上して行きたいと考えております。

それから、ロードヒーティングのスイッチでございますけれども、これも、勿論自動で天気予報が間違いなく降雪が見込まれる場合には、センサーを利かして自動で対応しておりますが、今回のように早朝の予報にもないなかで降雪があった場合には、手動で対応するしかない、また、電源を入れっぱなしにしますと、多大な経費がかかり、町民の負担を強いることとなりますのでご理解いただきたいと考えます。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 ただいまの答弁説明で、納得するところも一部あります。ありますが、最初のほうから行きますとですね、労務者確保、いわゆる労務者、非常用者と私は使わせていただきますが、それはですね、この緊急対策のために行政としては、今提案しているわけですから、平常時における労務者の調達だとか或いは採用だとかということではなくて、このことについていかにして効果がどう出たかということもフォローしなければならないと私は感じていることから、質問しているわけです。ですから、現状認識で冬季間の作業というのは限られていますから、限られているなかにおいてですね、これを発注することによってですね本町に非労務者として、いらっしゃる方々を業者が、よしこれではもうやはり雇用拡大のために行政も頑張ってくれているんだから、これについてやっぱり答えるべきには、今最低賃金何ぼだと思いませんか、

667円ですよ、一時間、北海道の最賃は、そういうものである、たぶん最低のところでもこれは生活費、或いは生活補填費、或いは労務者の生活支援、そういうものに少したりともですね、これは為になるんだというところのですね、対策を今日は提案されているわけですから、そういう意味から言うところのですね、もう少し行政としては、実態の把握とこの実態を実施した場合のどのくらいの効果があったかというところのフォローもやっぱり必要ではないかなという、私はそういうふうに思うわけでありませう。

ですから、それらについてのですね、考え方をただ出せばいいと、或いは与えればいいというだけのそういう事務的なことでしたら失礼ですが、そういうことばかりでなくて、もう少しその辺の微に細にわたる神経も使っていただければと、こういうふうに思うところでありました。

なおですね、柳のあれは一部木種は違うものもあるようですが、それらについては私も先ほど説明あったように、行政がそれらについての売却をすることによってですね、何らかの歳入が確保できるという事については期待をしたいなと思います。

この件について、もうひとつ最後にですね、それではこれら9箇所の発注をしたことによって、これらの一覧表を見ますと9箇所になっていますが、それらについてのこれは、立方メートルで行くんですかトンで換算したほうがいいんですか、それらについてはおおよその数量を捉えていれば、それについての回答もいただきたいと思ひます。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 立木の、設計内容に入っていくかと思われませんが、これはトンで換算・計算しておりますけれども、詳細な数字については今持ち合わせておりませんので、失礼させていただきます。

● 小野木議長 7番 長谷川議員

● 長谷川議員 この地域活性化生活対策臨時交付金、これの歳入のところで終わったわけですがけれども、これについて、当然歳出にも絡んでくるわけですから、その本当の本意というのはどこにあるのか、どこにあるっていかまあ当然でしょうけれども、今同僚議員も言いましたですがけれども、行政としての限界もありますから、それぞれ難しいところもありますけれども、私は同僚議員が言っていることは分かるような気がするんですよ、ですから当然ですね、ただその人方だけでいいのか、この臨時交付金ですから、広く町民に使うべきものなのかと、そういう対象になる人がいたならば、ただその対象というのほどのように選定をするのか、その辺も非常に難しいところもありますけれども、そういう面も含めてですね、これはやはりきめ細かくですね町民の皆さんに行き渡るようにするべきものなのかなという想ひもするわけですね

よね、ですからその辺につきましてですね、この交付金の意味も含めましてご説明をお願いしたい。

それからもう一点ですね、排雪費がございまして、これに1,000万円計上しております。

これはですね、何年か前の大雪のときでしたら当然理解できます。

ただ、本年度、去年は全く雪は無かったですからそういうことは無かったですけれども、本年度くらいの雪でですね、行政として、これも働く人のことを考えれば分かるわけですが、敢えて排雪に1,000万を使う必要があるのか、そのへんの考えもお聞かせください。

● 小野木議長 答弁 宮口町長

● 宮口町長 最初に臨時交付金の関係でございましてけれども、これは今、地方が大変冷え切っているということで、昨年は1回目が、2,800万円、これも公共施設、公共的な事業に使っていただきたい、次は約2億3,000万ですけれども、これは今年度中に消化することは難しいので、次の定例会に計上しまして、翌年度も一部使う形、内容につきましては、今言われました一般的な公共事業から始まりまして、公共施設の改修、更には商工業者も厳しい状況でありますので、プレミアム付商品券の発行等諸々項目ございまして、それぞれの地域・自治体に見合ったものを選択して、国のほうに申請するわけでございます。

したがって、今取り敢えず緊急を要するものとして、先ほど課長から説明ありましたとおり、冬季間仕事が無いということで、地域の業者の方にできれば落札をしていただいて、今まで使っている労務者の雇用促進に使っていただきたい、そのお金がいずれは商店にも落ちる、ということで、経済効果につきましては、われわれ経済学者ではございませんので、正確にはいえませんが、取り敢えずそういった意味で事業展開をしたいということでございます。

それから、除雪のほうについては担当課長から詳しく説明申し上げますけれども、当初、除雪対策費というのは、1回程度位しか予算は見えておりませんので、雪が降る都度こうして補正をさせていただきますけれども、それぞれ冬季間業者に準備等も含め最低経費を保証する形をとっております。

参考までに、過日農村地帯の方々が排雪をしてくださいました。

これも業者をお願いしますと、相当の金額になると伺っております。

非常に、除雪につきましては何センチメートル以上か雪が降った場合については、特に高台地区については吹雪きますから、降雪以上に道路にたまることがございます。

そういった意味では、どうしてもこの除雪については、生活路線でございますし、特に酪農地帯にあつては牛乳を出しておりますので、このような形で使っているものであります。

従いまして、先ほど言われた地域活性化生活対策臨時交付金につきましては、メニューは豊富にありまして、できるだけ公共事業に、ただ来た金を皆にばら撒くということは国も認めませんので、あくまでも公共事業等に使ってほしいということでございます。

● 小野木議長 7番 長谷川議員

● 長谷川議員 先ほどの全体の問題ですけれども、私はですね、世界的な不況のあおりは日本はもちろん、当然皆さんが苦労します。

苦労しますけれど、特に一人暮らしの人ですとか、そういう人の風当たりといいますか、それは私たち想像できませんけど、非常に強いものがあると思いますね、その人方がどこに頼るかといいますと、やはり行政なんですよ、ですからですね、その力を温存していただきたい、町長のほうにですね、行政の側にですね。

そういうふうにですから、当然やるべきことはやってもらう必要もありますけど、そういうふうなですね、余力をひとつ持っていたきたいということを強くお願いしたいと思いますが。

● 小野木議長 答弁 宮口町長

● 宮口町長 特に独居老人対策では、過日も何人かさびしくお亡くなりになったということを聞いております。

それらの状況も含めて、私ども、的確に把握できるような対策をとりたいと考えております。

それから、新聞報道等でも森林組合等の事業も大変厳しくなったという状況ですけれども、このことにつきましても、担当課長と森林組合の幹部でお話いたしまして、本町におきましても、残念ながら近々事業の縮小をせざるを得ず、何人か、先ほど大崎議員もおっしゃったとおり、正規の職員でない方が優先的にはじき出されるということでございますので、これらについてもできるだけこの事業を活用して、一日でも二日でも長く勤められるように、対策を組んで行きたいと思っております。

● 小野木議長 6番 大谷議員

● 大谷議員 先ほどから答弁を聞いていて大変よく理解はできたんですけれども、この地域活性化生活対策臨時交付金というのは、今後も続々と予算化されてくると思っております。

で、今後の流れにはどのように考えておられるのか、色々なメニューもあると町長は答弁されておりますが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

● 小野木議長 答弁 宮口町長

● 宮口町長 今現在私共が国から内示を受けておりますのが、本町では約2億3,000万円ほどでございます。

この2億3,000万円につきましては、各課からの事業とりまとめまして、一部オーバーはしておりますが、この2億3,000万円については、国からの交付金でございますので確実なもの判断しております、近く3月の定例会には一部組み込み、一部を新年度に繰り越す形を考えております。

● 小野木議長 6番 大谷議員

● 大谷議員 内容については今後考えるということでしょうか。

● 小野木議長 答弁 宮口町長

● 宮口町長 内容につきましては、大まかには住宅・環境等生活関連33パーセント、第一次産業の農林水産関係33パーセント、下水道・道路・河川等土木関連21パーセント、教育関連13パーセント、詳細については定例会で計数的にも明確になりますし、更には商工関係におけるプレミアム付商品券についても計画したいと考えております。

漁業関係については、浦幌町と協議を進めながら対応すべきものも含まれておりますし、できるだけ、多くの産業に貢献できるように網羅したなかで選択したつもりであります。

以上、3月定例会において予算計上の提案を考えております。

● 小野木議長 先に進みます

4項、河川費 説明 石塚施設課長

● 石塚施設課長 河川費についてご説明させていただきます。

対図番号3ページ、礼文内川ほか1維持補修工事、212万1,000円、河道の通水断面の確保による洪水被害防止の為に、河道の土砂掘削延長300メートル、立木伐採1,000メートル。

次に昭和川維持補修工事、427万4,000円、土砂掘削700メートル、立木伐採1,000メートル。

対図番号4ページ、ワッカリベツ川維持補修工事（その2）907万2,000円、土砂掘削500メートル、立木伐採3,800メートル。

次にポンワッカリベツ沢川維持補修工事216万3,000円、立木伐採1,300メートル。

次にモチョウブシ川維持補修工事139万7,000円、土砂掘削300メートル、立木伐採300メートル。

対図番号5ページ、モノヤウシ川ほか1維持補修工事120万8,000円、立木伐採400メートル。

次に山蔭分線川維持補修工事199万5,000円、土砂掘削500メートル、立木伐採1,200メートル。

次に契約の方法については、指名競争入札でございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 ただいまの説明、河川の関係ですが、この一覧表を見ますと土砂掘削というところが5箇所ありますね、あとは立木伐採ということになっておりますが、この土砂掘削というのは、どういう状況のものを掘削するのかということと、それからですね、発注時期はいつを考えられるかということと、それからこれらの提案した趣旨の内容から、工期はいつ頃までなのかということ、もうひとつ質問の内容としてはですね、この指名競争入札ということになりますが、これらについては本町の業者間には格差があります。

したがって、その業者に対してですね、提案趣旨を重んじる内容から、検定と同時に、この事業に関わった人工数の報告義務は行政として要求できるかどうかということについてお聞きしたいと思います。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 いわゆる土砂掘削の工事の内容であります、これについては、非常に十勝川に流入している場合、川の勾配が少なく、上流から土砂が流れてきて、それが堆積しそのうえに柳が生えている現状が多くありまして、これらにより河道断面が著しく狭くなっているために流域において洪水が発生するおそれがあるということで掘削しようとするものでございます。

工事の発注及び工期でございますけれども、この予算が通り次第本日、早速指名委員会を開催し、早急に発注し、3月中にいわゆる凍結中に工事を終了させたいというふうに考えております。

それから、いわゆる人員の数でございますけれども、これらについては工事の検定の条件にはなっておりません、いわゆる企業努力によって、きれいに早く事業効果が現れている状況であれば、工事費をお支払いするということです。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 そのへんをですね、もう少し突っ込んだ答弁説明がほしかったんですが、今課長の説明では、自然に任せると、業者間に自然にAさんであろうと、Dさんであろうと、5社としたら5社に全部お任せということになります。

そうすると、企業間では格差がありますが、企業間の能力範囲でそれは作業を進行するでしょう、しかし、これを忘れると困るんです。

雇用の拡大ということの第1の目標がここにある以上は、町長が先ほど説明したように、このことが経済行為が反映していて、消費者のニーズによって購買量も上がるということについての経済的なそういう見込みと申しますか、見通しというものに対するこれは対応策でありますよ、ですから少しでも雇用が拡大、一人よりも二人、今回これについては、先ほどなんで最賃法の金額を言ったかといいますとですね、少なくとも、今回はこの様な生活が非常に不景気という風に捲り上げられているんだから、本町における労務者が今休眠していれば、これについての若干の息の吹込みができるという期待感があるからですね、提案されているわけです。

そしてこういう質問をするわけです。

ですから、その結果が良かったというものにしてほしい、そのためには作業が若干細かい話になるかもしれないけれども、これは行政マンとしてはそれだけのことのフォローアップをしてくださいというのを私は望むのです。

ですから、業者にも協力してもらい、今回についての事業対策交付金に対してはこれだけの、冬眠している労務者をこのように雇用しましたという義務は果たすべきではないかという、業者に指導すべきだと要望しているわけであります。

その説明をほしいんです。

● 小野木議長 答弁 石田副町長

● 石田副町長 大崎議員のおっしゃるとおりだと思います。この事業は緊急雇用対策の一環として行われるものでありまして、道路・河川につきましても同じような考えで実施しようとするものであります。

今回の雇用対策の一環として実施いたしますが、積極的に町内に居られる今失業中である、雇用がない町民を対象にですね、積極的に雇用を創出したいと考えております。今回の事業の発注であります、設計の仕様書にはですね、その作業員の予定数これらを提出していただくと、作業が終わった段階で、工事完了時には雇用実績報告書を提出していただくように各業者をお願いをしたいと考えております。

全体的にどのくらい雇用実人員があったのか、延べでどのくらいあったのか、そういうものの把握を必要としていると思いますし、やはりそれが町内の経済の活性化に結びついていけるような考えの基に、業者のほうにも入札時にでも事業の趣旨をお願いしながら進めて行きたいと考えております。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 すっきりしましたけれども、そのような考えであるという行政の姿勢を私は評価します。

● 小野木議長 7番 長谷川議員

● 長谷川議員 漁業のことを考えますと、よく柳を植えるということまで昔は言っていたわけですね、行政が。

これはまあ、川の木が水をせき止めて洪水のおそれがあるということから伐採するということのようですが、漁業との絡み合いといいたいまいしょうか、わざわざですね漁業婦人部がですね植林までしている、そういうときにですね、逆行しているのかなというような思いも無いわけではないので、その辺についてのお考えがありましたら説明してください。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 答えいたします。これらの川につきましては、過去に河川改修事業若しくは、国営の農業の事業でですね、川にブロックを張りまして、その上に堆積した土砂に柳が生えているという、明らかに水の流れを阻害してしまして、いわゆる畑にも悪影響を及ぼしている、そういうような状況のものを今回事業として取り上げさせていただいたという現況でございます。

● 小野木議長 先に進みます

9款、教育費 2項、小学校費

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 小学校費の中の、この節の内容からいきますと、工事の仕様内容といえますのは、目的があるはずなんで、その仕様についてはどのような内容なのかということがひとつ、それから、これらの支援教室を利用するためだということまではわかるんですが、この使用する児童数の該当者、何名かということをお聞きしたいと思います。

● 小野木議長 答弁 山本教育課長

● 山本教育課長 工事内容でございますが、特別支援学級にシャワーつきユニットバス0.75坪を配置し、併せて電気温水器を設置しようとする工事内容であります。

この工事に当たりましては、先の就学指導委員会におきまして、新年度新たに入学される児童で、特別支援を要する児童の生活介助面からシャワールーム等の設置が必要と判断し、新年度に向けて今年度中に工事を完了しようとするものです。

なお、対象児童につきましては、1名でございます。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 どの部分を改修するのかは説明ないんですが、これは既存の校舎の部分を改修するという理解でよろしいのか、というのと、今後についてこれを利用しなければならぬのは1名ということとは、児童ですね、就学前の人が1名ということで

すね、これについては、小学校ですよ、豊頃小学校、今後についてはこういうものについては把握してありますか、今回は1名ということですが、今後は。

● 小野木議長 答弁 山本教育課長

● 山本教育課長 改修箇所でございますが、豊頃小学校の1階にあります、現在も特別支援学級となっているところを、教室を2分の1程度に区切られているスペースにこのユニットバスを設置しようとするものであります。

新年に新たに入学される児童の対策ということであります。

今後の対象児につきましては、現在手元に資料として持ち合わせておりません。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 現況についての内容については分かりますが、少なくとも、1回目の質問のときにシャワー付のユニットバスを設置するということでしたね、そうすると今課長の説明ですと、現在使っている教室の半分を仕切ってますね、その仕切り工事がこの改修工事ということなんでしょう、それも併せたユニットバスの設置料というのもそうだと思うんですが、これらについてのですね、細かくなりますが、排水関係というのは、垂れ流しですか、受けにするんですか。

● 小野木議長 答弁 山本教育課長

● 山本教育課長 各教室にそれぞれ、給排水等の設備が既存でございます、それと連動するような形で、今回のシャワールームを設置しようとするものであります。

● 小野木議長 6番 大谷議員

● 大谷議員 過去にこの豊頃小学校には、シャワー室があったように思いますが、そのこととは別につけるということですか。

● 小野木議長 答弁 山本教育課長

● 山本教育課長 現在その豊頃小学校内に、シャワールームはないものと承知しております。

● 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

● 小野木議長 次に、4ページの「第2表 債務負担行為補正」について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

● 小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

● 小野木議長 質疑なしと認めます。

● 小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

●小野木議長 日程第4議案第2号豊頃町有財産の無償貸付についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

・石塚施設課長

●石塚施設課長 議案第2号、豊頃町有財産の無償貸付についてを説明いたします。

豊頃町有財産を次のとおり無償貸付したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります・

本案につきましては、国の直轄事業で実施されている十勝川下流域の河川改修事業の整備促進を図っていただくことを目的に、本町の未利用になっている町有地を国に無償貸付するものであります。

記として、1無償貸付する財産の種類、所在地及び面積であります。次ページの位置図を参照願いたいと思います。

財産の種類については、土地、普通財産、所在地、豊頃町幌岡777、896及び902番1のうち12万1,614平方メートル、豊頃町大津72番3、73、74、77、78、79及び80番のうち18万5,588平方メートル、計30万7,202平方メートルでございます。

2として、無償貸付する土地の使用目的でございますが、十勝川築堤盛土用土砂の一時堆積用地でございます。

3として、無償貸付する国の機関名及び住所、機関名、北海道開発局帯広開発建設部池田河川事務所、所長斉藤嘉之、住所、中川郡池田町字利別東町。

4として、無償貸付する期間でございますが、平成21年4月1日から平成31年3月31日までであります。貸付地の現況は原野で、泥炭地の軟弱地盤でございますが、用地整備及び管理については全て国において実施されるよう協議を進めているところでございます。

●小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 今の説明でおおよそは分かりましたが、この説明第2号のなかの4番無償貸付期間、これは無償でですね役所対役所ですからやむを得ないんだろうということと、色々と本町のこの立地といいますか、ロケーションといいますかそういう位置からやむを得ないと協力体制としては非常に賛成するところではありますが、この10年間という期間なんです、工事の内容分かりませんので、毎年必要とする工事が発注されてここに堆積するという理解でよろしいんですか。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 池田河川事務所におきましては、今後十勝川のいわゆる堤防及び河川改修を進めるにあたりましては、大量の土砂が出てくるわけでありましてけれども、今までですね、その大量の土砂をいわゆる使えないものについては捨てるということでやってたんですけれども、これからは、その土砂を大量に、含水率が高いものから、含水率を下げるために一時保管・堆積するまた、今回実施しておりますけれども、泥炭土については畑に置き土していただく、このような粘土についてはここで砂と混ぜて盛土用の土砂として再利用、いわゆるリサイクルに向けて工事を進めていくということで今後とも続けていかなければならないということでございまして、このなかで一応10年となっておりますが、国の予算の確保の状況によってはですね、10年では終わらない場合は、協定書の中では今後両者協議の上更に延長して使うという項目も盛り込んでおります。

● 小野木議長 5番 大崎議員

● 大崎議員 よく分かりました。現在も一部本町のどの部分かは私は把握しておりませんが、今課長の説明したような内容で実際その試験的といったらあれなんですか、この本格的に今年21年の4月1日からなんです、これらについてのブレンドしてです、それらについての築堤の盛土用にやるということについては現状、把握していればですね、今本町でどの部分で小規模なのか中規模なのか分かりませんが、やっている実績があれば報告いただけますか。

● 小野木議長 答弁 石塚施設課長

● 石塚施設課長 現在もですね十勝川の提外地におきまして、開発局の方ではブレンド用の土を造成しまして、現地で使っている実績はございます。

礼作別築堤及び統内築堤についてはですね、これらのブレンドした土を使ってですね、実際に工事を施工しておりますので、春になったら一度見ていただければ良く分かるかなと思います。

● 小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

● 小野木議長 これで質疑を終わります。

- 小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

- 小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

- 小野木議長 これで平成21年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時59分 閉会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐藤 潤 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員